

図 24.

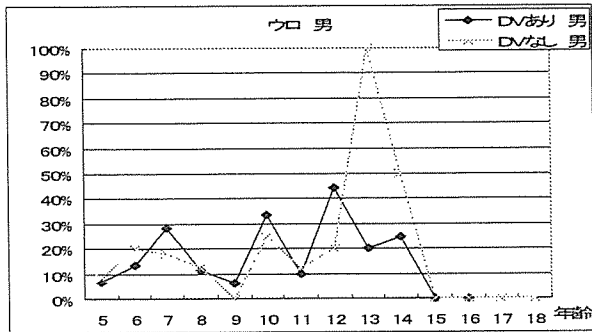


図 25.

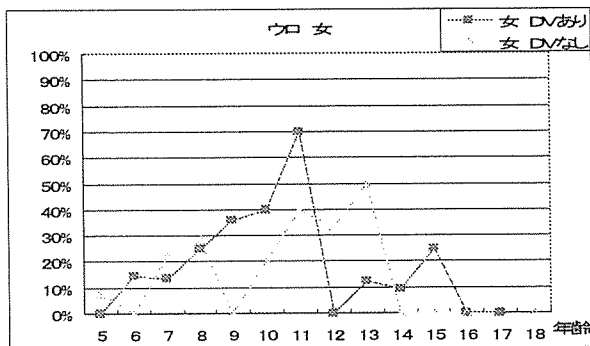
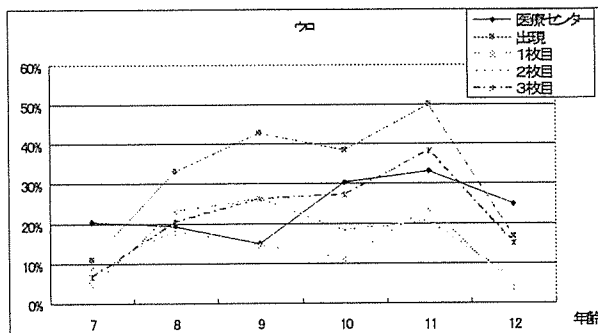


図 26.



ウロはトラウマサインとも言われていて、出現頻度は年齢による影響よりも、対象児童のそれぞれの体験によるものと思われるのだが、出現頻度を調べてみても、対象児童のばらつきが著しい。これまでの研究では、ウロは3枚法の「夢の木」(3枚目)に出現する頻度が極端に高いと言われ、実際今回の公立小学校児童でも同様の結果であった。1枚目に出現したウロと対象児童の出現頻度を比べると、明らかに対象児童の描画にウロの出現は多く見られている。

## G. 考察

今回の研究では、対象児童が1歳から18歳まで幅広く、特に4歳までは木の形態をしていない描画が多かった。そのため4歳や5歳児が「貧弱なあるいは子どもっぽい形態」の木を描いたとしても知的障害と考えるわけにはいかない。そのため年齢と「木に見える」か否かを検討して、何歳頃から木に見えるかを検討している。「木に見えない」描画の場合には、年齢によるものか、あるいは何らかの精神的な影響によるものかを考慮しなければならない。それと同時に年齢的に樹木画(バウムテスト)の描画がまだ難しいと判断された対象児童については、何らかの精神的な問題を読み取ることは不可能であった。

その意味では今回の調査目的である、被虐待体験を持つと思われる児童における被虐待体験の心理的影響を樹木画(バウムテスト)を用いて調査研究することについて、5歳未満の児童では心理的影響を調べることは困難だと思われる。しかし、多くの知見を得られたように思うので、それぞれについて考察を述べることにする。

### (1) 樹木画(バウムテスト)の有効性について

描画能力は、早い子で3歳ごろから見られるのが一般的である。今回、収集した子どもの描画を年齢別に見たときにも、図1に示したように、4歳以下の描画では木に見えないか、あるいは殴り書きの絵が多く見られた。4歳から6歳くらいまでの子どもの絵では個人差があり、木の形態をとらない描画もあった。6歳以降の絵については、木の形態をしているもの、つまり「木に見える」描画が大多数である。

5歳を過ぎてからは「木を描く」ように教示されて描画をした場合、ほとんどの児童は「木に見える」木を描く。木に見えない木をこの年齢以上で描く場合には、まず知的障害が考えられ、もし知能検査などで知的に普通域であった場合には、情緒的な問題を抱えていると解釈される。図4に示したように一般の小学校児童と比較してほとんど変わらないことから、対象とした児童の描画能力に特に問題はないと考えられる。

## (2) 形態

### ①「木に見える」

今述べたように、木の形態をなさない描画は、一般的に知的障害や情緒的な問題を抱えている、さらには現実との接触能力の低下があると推測される。図4で見たように、小学校児童の年齢で比較した場合には、ほとんど差が見られなかったが、図2から分かるように、対象児童の12歳と14歳の男児では、「木に見える」割合が少なくなっている。図3がDV体験をもつ群なので、そうした体験がない群の男児に多いのは、どのように理解したらよいのだろう。おそらく、やや知的に劣る児童あるいは何らかの情緒的な問題を抱えている場合が多いのかもしれない。しかしこの点については、該当する児童に関して詳細なデータがなければ判断できないと思われる。

### ②「擬人的」な木

人型をした樹木画(樹冠の下から枝が両側に出て、まるで人の形のように見える木。樹冠部が顔のこともあれば、幹に目や口などを描いたものもある)について検討した。

一般の小学生での出現頻度を見ると、7歳から12歳までなだらかに減少している(図8)。人間の描画能力と精神発達の関係を見ると、4歳頃から描画を始め、周囲にもその形態がはっきりと理解される対象として最初に描かれるのは人物画である。しかも丸を描き、これを顔に見立てている。木を描くように教示しないで、自由に描く場合には人物画多い。そのため幼児から小学校の低学年の児童では、木が人物になることは多いかもしれない。しかし対象児童を見た場合図6、7から分かるように、11歳以降に増加し14歳まで多く、15歳以降では全く出現していない。これは対象児童が15歳以降はそれ以下の年齢の児童に比べて少ないことも考慮しなければならないであろう。とは言え、図7に見るように、対象児童の女児で5歳から10歳までは15%、11歳からはさらに上昇し12歳で40%近い児童で擬人的な描画が見られることは注目に値する。すでに述べたように、擬人的な木は、「未熟さのサインであるばかりでなく、父親のイメージに恐れを抱いている」と解釈され、これはDV体験の有無で分けて検討した結果でも図6、7からも明らかのようにDV体験

有りの児童に優位に高い。DV体験による影響として、児童が父親のイメージを恐れるサインを多く出していると解釈してかまわないであろう。さらには女児では10歳を境にして急激に上昇しているのは、思春期の入り口にある年齢とも関係しているかもしれない。それならば、小学校児童でも10歳から上昇して良いはずなのだが、むしろ10歳以降もそれ以前と同様に減少傾向にある。対象児童では一般よりも父親のイメージを恐れる体験を持っており、さらに思春期になるに従って、そのイメージはふくらんでいくと解釈することもできよう。

また、描画と心理学的サインの関係を考えると、擬人的な木と「父親のイメージ」の関係を発表したシロールは、ロールシャッハテストと樹木画(バウムテスト)のテストバッテリーから見つけて報告しているのである。樹木画(バウムテスト)において擬人的な木を描いた場合、高い確率で「父親のイメージを恐れている」という解釈を採用できることを今回の結果は示唆していると言える。

### (3) 不安のサイン

不安は神経症的な疾患では中核症状であり、恐怖と比較して対象なき恐れと言われる。描画における不安のサインは、不安性障害など臨床的不安を呈する患者が描いた絵から統計的と同時に臨床的に抽出されたものである。従って、不安のサインが多いからと言って、そのまま不安が強いと判断できるかどうかの問題はある。しかし、不安のサインを多く表現する被検者は、それが見られない場合に比べると、不安傾向は強いと思われる。

図9に示したように、対象児童は男女とも年齢と共に不安の出現頻度が増加している。一般小学生の場合でも図12のようにやはり年齢と共に増加する。描画において、典型的な不安のサインは、濃い陰影である。「黒々とした木」は不安そのものと言って良い。成長と共にこうした表現は増えていく。ところが、図12に示したように対象児童と一般小学校児童を比べるとどの年齢でも出現頻度に40%前後の開きがある。対象児童は不安を多く抱えていると解釈できるかもしれない。ところが別な解釈も考えなければならない。

描画の実施状況が一般小学校児童と異なることである。小学校においてクラス単位で実施した場合と家庭で母親から教示されて描いた場合とでは著しく描画状況が違う。対象児童ではかなり退行した環境でえがいていると想像される。「黒々とした木」とは、何度も繰り返し線を引き、塗り絵のように描いている場合が多い。塗り絵のように繰り返す行為は、衝動性や不安を発散し、和らげる作用がある。そう考えるならば、濃い陰影は不安の表現と言うよりも、不安を和らげるためにおこなった行為の結果と考えられる。しかし、いずれにしても対象児童は一般の2倍以上の頻度であることから不安を表現する児童が多いと判断して良いように思う。

#### (4) 抑うつサイン

抑うつ傾向を示すサインは、すでに述べたようにカステーラの仮説を見ても分かるように、「不安」や「神経過敏」のサインと共通するものが少なくない。「不安のサイン」の項で考察した「濃い陰影」もその一つである。その他にも抑うつ傾向を示すサインはいくつか挙げられるのだが、対象児童に多かったのは、「不連続な描線」と「シンメトリカルな構成」である。

抑うつの症状と言えば、うつ病を思い浮かべるかもしれない。うつ病の症状は感情領域だけでなく、思考面や身体面の症状も見られる。思考面が前景化したものに妄想性うつ病があり、身体面の場合には腰痛や仮面うつ病などがそれである。描画における「抑うつ傾向」は、感情領域の抑うつを表現していると思われる。さらに、描線のサインを見ると、「筆圧の強い殴り書きの描線」と同時に「筆圧の弱い不連続な切れ切れの描線」や「不安のサイン」とも共通しているものが多く、描画における「抑うつ傾向」のサインは、意欲の低下、気分が沈むといった状態ばかりでなく、不安焦燥感の強い「抑うつ」も含むと解すべきであろう。

対象児童の「不安のサイン」と「抑うつサイン」を比較すると、出現頻度や年齢分得が同じような傾向を示さない。これは「不安のサイン」には表れなかった焦燥感が示されているのかもしれない。図9と図13を比較すると興味深い。「不安のサイン」は年齢と共に増加し続ける傾向にあるのに、「抑うつサイン」は10代

前半では高い出現頻度であるが、その後は横ばいである。対象児童でDV体験の有無を見ると、男児ではDVあり群の8～10歳に抑うつサインが多い。女児はあまり差が見られない。描画では男女の表現に違いがあるのかもしれない。ただ図14のDV体験ありの男児10歳で抑うつのサインが80%に出現している。これは焦燥感や苛立ちが前景化した「抑うつ」の頻度が高いと推測される。公立小学校と比較した図16では「不安のサイン」と同じような傾向を示した。焦燥感や苛立ちを抱える割合が、対象児童では一般よりも倍近いと考えて良いように思われる。

#### (5) 神経過敏と強迫傾向のサイン

「神経過敏のサイン」には、「濃い陰影」など不安を示すサインと攻撃性や苛立ちを示すサインが指標として挙げられている。従って、「不安のサイン」と「抑うつのサイン」に共通する結果となっている。図17でも分かるように、公立小学校児童との比較でも前の二つのサインと同様の結果であり、すでに不安や抑うつで考察した内容と異ならない。

「強迫傾向」については、描線の描き方、つまり執拗に描く点が特徴となる。このサインを調べようと考えたのは、以下の点に注目したからである。精神病理学的には、不安は対象なき恐れ（恐怖）であり、恐怖は対象のある恐れである。描画解釈的には、不安のサインと強迫的な描き方があれば、両方の所見から恐怖のサインと考えるからである。対象児童が父親のイメージに対する恐れ（恐怖）や、あるいは母親その他周囲の人々に対して恐怖感を抱くことが多いとすれば、不安と同様に強迫を示すサインも多いかも推測して調べてみた。

しかし、強迫を思わせる描画の出現頻度は、小学校児童の頻度とほとんど変わりなかった（図18）。

#### (6) 解離のサイン

感情の領域である幹が、精神の領域である樹冠部と截然と分かれた描き方をしていたり、あるいは用紙の上下方向を反対から見ても木のように見えるのがサインと考えている。このサイン仮説は、筆者の仮説であり臨床的にはかなり有効と思われるが、まだ確定していない。今回

の対象児童が被虐待体験と関係すると思われ、また解離症状はこうした児童に出現しやすいと思われたので調査したのである。

図 22 で示されているように、公立小学校で施行した 3 枚法を比較してみると、夢の木(3 枚目)に解離のサインが多く出現している。一枚目と対象児童の解離のサインを比較してみると、対象児童のほうが出現頻度が高い。対象児童では 8 歳をピークにして徐々に減少し、小学校児童の 1 枚目でも同様の傾向が見られた。特に優位な差は見られなかった。

解離のサインについては、仮説そのものについて再検討する必要があると思われる

(7) ウロ (ヴィトゲンシュタイン・インデックス) について

うろ、幹の両端の切れ目、虫、折れた幹・枝、木の長さをミリメートルで測り、何歳何ヶ月で示した被験者の年齢で割ったもの。被験者の心的外傷体験を表す。ウロは必ずしも心的外傷だけを指すのではなく、何かの出来事のサインであることもある。対象児童は、やむなく転居した経験を持つ児童ばかりなのでウロの出現が多いのは当然かもしれない。

対象児童と小学校児童の 1 枚目でウロの出現を比較すると、明らかに対象児童に多く見られている 9 歳から 11 歳まででは対象児童が 40～50%の出現頻度であるのに対して、小学校児童はだいたい 20%前後の出現であった。

ウロの出現は心的外傷やさまざまな出来事を経験してきたと解釈して良いように思う。

## H. 結論

これまでの研究からわかるように、たとえば非行少年あるいは何らかの精神障害そして虐待といったものに、典型的にみられる樹木画というものはない。描画テストは心理検査であって、性格特性や症状などを把握するものである。いわば非行や虐待の背後にある性格や症状を読み取ることになるのである。したがって形態や描線、さらに樹冠、幹、根などから読みとったサインを収集し、その意味を検討するのである。

1 歳から 18 歳までの一般の子どもについてこれまで詳しく調査されていないので、一般と比較して今回の対象となった子どもたちの描画

が特に異常があるかどうかということは言及できなかった。今回、公立小学校 300 名の描画を収集できたので、一般児童との比較が可能になったのである。

対象児童の描画について虐待の心理学的影響としてこれまで指摘されることの多かった不安・抑うつ・神経過敏・強迫・解離のサインが描画にどのような頻度で出現するか調べてみた。その結果からもわかるように、かなり多くの子どもが情緒的な影響を受けていることが確認された。そればかりでなく、心理学的サインにおける人型の樹木画が父親のイメージを恐れると解釈されるので、その頻度を調べたところ、高率に出現していることがわかった。それに不安、抑うつ、ウロの出現についても同様に対象児童のほうが優位に高率に出現した。考察で述べたように描画を通して心理的影響を読み取る手法に、一定の限界や留保があるかもしれないが、今回の調査から、対象児童が同年齢の児童に比べて深刻な影響を受けているとみて誤りはないように思われる。これまで被虐待的な体験があるのだからということだけで、深刻な影響を受けているに違いないとア priori に考えるきらいがあったように思う。しかし、今回の調査研究から描画を通して、そのことが推測できたと考えられる。

最後に治療ケアについて述べるならば、樹木画テストは事例ごとに検討し、不安や抑うつなど、今回の調査で調べた精神症状などを把握し治療に役立てられるように思う。被虐待体験を受け、治療や保護を求める対象児童は言語的表現が稚拙な年齢の子どもが多いので、この描画的な理解は極めて有用に思われる。

## I. 参考文献

- 1) Avé-Lallemant, U. : Baum-Test. Ernst Reinhardt Verlag Munchen, 1994. (渡辺直樹・野口克己・坂本堯・訳『バウムテスト』川島書店. 2002 年)
- 2) Chirol, C.: Etude de l'arbre de reve sur une population d'adolescents delinquants. Ve congres international du Rorschach et des methodes projectives, Tome III, 1965, p.453-456.
- 3) Christiane Bastin, Denise de CASTILLA: Graphologie, le psychisme et ses troubles, Robert

- Laffont, 1990. (『筆跡学、心理現象とその障害』)
- 4) Bolander, K.: Assessing Personality Through Tree Drawings, 1977. (高橋依子訳『樹木画によるパーソナリティの理解』ナカニシヤ出版. 1999年.)
- 5) Denise de Castilla : Le test de l'arbre—Relation humaines et problèmes actuels, 1995.(阿部恵一郎訳『バウムテスト活用マニュアル-精神症状と問題行動の評価』. 金剛出版. 2002年)
- 6) 深田尚彦: 幼児の樹木画の発達の研究. 心理学研究, 28,5, P34-36, 1957年.
- 7) 林勝造・一谷彊:『バウムテストの臨床的研究』. 日本文化科学社. 1973年.
- 8) 林勝造・国吉政一・一谷彊:『バウムテスト事例解釈法』. 日本文化科学社. 1980年
- 9) 一谷彊(編):『バウムテストの基礎的研究』. 風間書房. 1985年.
- 10) Koch, K.: The Tree test. The tree-drawing test as an aid in psychodiagnosis. 2nd ed., English translation. Bern: H. Huber. 1952. 日本語訳:『バウムテスト 樹木画による人格診断法』日本文化科学社 1970(日本語訳は1952年に出版された英語版からの翻訳)
- 11) Leibowitz, M. : Interpreting Projective Drawings: A Self Psychological Approach. Brunner/mazel, 1999.(菊池道子, 溝口純二訳.『投射描画法の解釈』誠信書房. 2002年.)
- 12) Stora, R.: La personnalité a travers le test de l'arbre. Bulletin de psychologie, 17(1/224; 2/224), 1964, p.1-181.
- 13) Stora, R. : Le test du dessin d'arbre. Paris, Delarge, 1975.
- 14) Stora, R. : Le test du dessin d'arbre. Paris, Augustin S.A., Editeur-Imprimeur, 1994.
- 15) 高橋雅春・高橋依子『樹木画テスト』. 文教書院. 1986年.

表1. 調査対象数

		年齢																								
		0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	不明				
DV	あり	合計	194	196	390	5	8	11	11	7	15	11	13	11	4	6	10	5	4	3	6	1	1	3	1	1
	男		1	6	14	11	28	18	17	16	13	16	11	10	10	6	7	4	4	2	0	0	0	0	0	
	女		8	16	12	16	13	14	10	18	13	16	12	11	9	9	11	4	3	1	0	0	0	0	0	
	合計		9	22	26	27	41	32	27	34	26	32	23	21	19	15	18	8	7	3	0	0	0	0	0	
なし	男		137	137	137	5	8	11	11	7	15	11	13	11	4	6	10	5	4	3	6	1	1	3	1	1
	女		137	137	137	5	7	6	9	8	14	9	9	10	8	12	5	8	7	8	4	4	0	2	0	2
	不明		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		275	10	15	17	20	15	29	20	22	21	12	18	15	13	12	11	10	5	1	5	1	5	1	3
合計	男		331	331	331	6	14	25	22	35	33	28	29	24	20	17	20	15	10	10	5	3	3	1	1	
	女		333	333	333	13	23	18	25	21	28	19	27	23	24	24	16	17	16	19	8	7	1	2	0	2
	不明		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計		665	19	37	43	47	56	61	47	56	47	56	47	44	41	36	32	26	29	18	12	4	5	1	3

表2. 樹木画(バウムテスト)実施状況

		年齢																							
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18						
DV	あり	合計	139	138	277	1	3	6	18	15	15	14	9	16	9	10	9	5	4	2	3	0	0	0	
	男		1	3	6	18	15	15	14	9	16	9	10	9	5	4	2	3	0	0	0	0	0	0	
	女		3	5	7	10	13	7	15	12	14	10	10	7	8	11	4	1	1	1	1	0	0	0	
	合計		4	8	13	28	28	29	21	30	19	20	16	13	15	6	4	1	1	0	0	0	0	0	
なし	男		91	91	91	2	4	9	4	12	10	11	8	3	4	8	5	2	2	4	1	1	1	1	
	女		96	96	96	1	4	6	5	13	7	9	7	7	10	5	6	6	4	2	2	0	0	2	2
	不明		187	187	187	3	8	15	9	25	17	20	15	10	14	13	11	8	6	3	1	1	1	3	3
	合計		230	234	464	3	7	15	22	27	25	25	17	19	13	18	14	7	6	6	4	1	1	1	1
合計	男		230	230	230	3	7	15	22	27	25	25	17	19	13	18	14	7	6	6	4	1	1	1	1
	女		234	234	234	4	9	13	15	26	14	24	19	21	20	15	13	14	15	6	3	1	1	2	2
	不明		464	464	464	7	16	47	56	61	47	56	47	44	41	36	32	26	29	18	12	4	5	1	5
	合計		464	464	464	7	16	47	56	61	47	56	47	44	41	36	32	26	29	18	12	4	5	1	5







以下の質問の中で使用される「元の夫・パートナー」とは、以前あなたが同居もしくは半同居していたことがある男性のことで、法律（戸籍）上の関係は必要ありません。

## 1. あなたご自身のことについてうかがいます

(問 1) あなたの現在の年齢 ( ) 歳

(問 2) 元の夫・パートナーの年齢 ( ) 歳

(問 3) 母子生活支援施設での生活期間 ( ) 年 ( ) ヶ月

(問 4) 現在の法律上の婚姻状況 (あてはまる番号に○をつけてください)

- 1) 未入籍
- 2) 入籍したまま
- 3) 離婚している

(問 5) 元の夫・パートナーと離婚もしくは別居した理由 (あてはまる番号に○をつけてください)

- 1) 夫の自分への暴力
- 2) 夫の子どもへの暴力
- 3) その他

(問 6) 法廷で係争、調停などを行いましたか? あてはまる番号に○をつけてください。

- 1) 終了した⇒いつ終了しましたか? 現在より ( ) 年 ( ) ヶ月前
- 2) 現在係争、調停中
- 3) 必要なかった

(問 7) 元の夫・パートナーと子どもが会うことがありますか? あてはまる方を○で囲んでください。

(  ある   ・    ない   ) →ある場合、年間約 ( ) 回

(問 8) 元の夫・パートナーとあなたご自身が今でも顔を合わせることがありますか? あてはまる方を○で囲んでください。

(  ある   ・    ない   ) →ある場合、年間約 ( ) 回

(問 9) あなたは現在、職業についていますか? あてはまる番号に○をつけてください。

- 1) 職業訓練に通っている
- 2) 勤めている (パートタイム)
- 3) 勤めている (フルタイム)
- 4) 無職

(問 10) あなたは現在専門家による支援を受けていますか? あてはまる方を○で囲んでください。

( はい ・ いいえ )

→「はい」の場合・・・あてはまる番号に○をつけてください (複数回答)

- 1) 精神科医
- 2) 心療内科医
- 3) その他の医師
- 4) 臨床心理士・カウンセラー
- 5) 弁護士
- 6) 保健師
- 7) その他 具体的に ( )

(問 11) あなたが今望んでいる援助は何ですか？以下の項目のうち3つ選んで番号に○をつけてください。

- 1) 専門家による個別のあなた自身の心のケア
- 2) 専門家による個別の子どもの心のケア
- 3) 夜間の保育士による子どもの保育
- 4) 土日祝日の保育士による子どもの保育
- 5) 自立支援のためのプログラム
- 6) 自立のための経済的支援
- 7) その他 具体的にどんなことですか？

( )

(問 12) 初めての出産はあなたが何歳の時でしたか？ ( ) 歳

2. 過去にあなたが経験された出来事についてうかがいます。

以下の11項目それぞれについて、右の欄のあてはまると思われる番号を選んで1つずつ○をつけて下さい。

	全くなかった	まれにあった	ときどきあった	よくあった
1 私は親（義理の親を含む）から暴力を受けた	1	2	3	4
2 私は親の暴力によって病院に行ったことがある	1	2	3	4
3 私は食べ物が与えられなかったり暖かい服を着せてもらえなかったりしたことがある	1	2	3	4
4 親から無視されたり拒否されたことがある	1	2	3	4
5 親は私が傷つくような言葉を投げかけた	1	2	3	4
6 親から性的な関わりを強要された（性的な関わりとは、性交のみではなく、触る、見せる、裸の写真を撮る等も含まれる）	1	2	3	4
7 親以外の大人から性的な関わりを強要された	1	2	3	4
8 私は元の夫・パートナーからケガをするほどの暴力を受けた	1	2	3	4
9 元の夫・パートナーは私が傷つく言葉を投げかけた	1	2	3	4
10 元の夫・パートナーに強い恐怖を感じた	1	2	3	4
11 元の夫・パートナーに嫌がっているのに無理やり性的な関わりを強要された	1	2	3	4

## 3. あなたは日頃、以下のような経験や体験をすることがありますか。

以下の10項目それぞれについて右の欄のあてはまると思われる番号を選んで1つずつ○をつけて下さい。

	まったく ない	まれに ある	ときどき ある	よく ある
1. 子どもを叱っているときに、いつの間にかたたいたりつねったりしていることに、ふと気づくことがある。いつどうしてたたいたのか、出来事の流が思い出せないことがある	1	2	3	4
2. 子どもと会話（対話）していて、今しがた子どもから言われたこと（話しかけられたこと）を聞いていなかったことにふと気がつく	1	2	3	4
3. 子どもを強く叱っているときには、普段の自分とは全く違って振る舞うので、自分がまるで2人の別の人間のように感じられる	1	2	3	4
4. 子どもが親（母親）の望み通りにならないこと、母親の指示に従ってくれないことがある	1	2	3	4
5. 自分が育児しているところを、まるで脇に立って見ているように感じ、あたかも他人を眺めるように自分自身の育児行動を見てしまうことがある	1	2	3	4
6. ふだんの生活で、どのように、またはどうやって育児をしたのか、育児の行程の一部（または全部）を覚えていないことにふと気づく、という経験がある	1	2	3	4
7. 子育ての最中に、じっと空を見つめて、何も考えず、時間の経過に気がつかないまま、ただじっと座っていることがある	1	2	3	4
8. あることを実際にしたのかそれとも、しようと思っただけなのかよく思い出せない（例えば子どもを実際に叱ったのか、それとも叱ろうと思っただけなのか）というような経験がある	1	2	3	4
9. 子どもを育てていくのは結構大変だと思ったことがある	1	2	3	4
10. まるでそれが実際に起こっていると思えるほど、空想や白昼夢に引き込まれることがある	1	2	3	4

4. あなたは最近1週間に以下のような経験していますか？

以下の19項目それぞれについて右の欄のあてはまると思われる番号を選んで1つずつ○をつけて下さい。

	全く なかった	まれ にあった	とき どきあ った	よく あった
1. 睡眠の途中で目が覚めてしまう	1	2	3	4
2. エネルギーがなくなってしまうように感じる	1	2	3	4
3. 「過去のつらい出来事」を思い出すと、身体が反応して、汗ばんだり、息苦しくなったり、むかむかしたり、ときどきすることがある	1	2	3	4
4. 「過去のつらい出来事」のことは考えないようにしている	1	2	3	4
5. なかなか眠れない	1	2	3	4
6. 生まれてこなければよかったと思うことがある	1	2	3	4
7. ものごとに集中できない	1	2	3	4
8. これから先のことについて積極的に考えることができない	1	2	3	4
9. 考えるつもりはないのに、「過去のつらい出来事」のことを考えてしまうことがある	1	2	3	4
10. 実際には「過去のつらい出来事」は起きなかったとか、本当のことではなかったような気がする	1	2	3	4
11. いらいらいして怒りっぽくなっている	1	2	3	4
12. 何でも自分のせいだと思ってしまう	1	2	3	4
13. 「過去のつらい出来事」についての感情を思い出せない	1	2	3	4
14. 急に泣き出すことがある	1	2	3	4
15. 「過去のつらい出来事」を思い出させるものには近よらない	1	2	3	4
16. 悲しいと感じる	1	2	3	4
17. 気がつくとき、まるで「過去のつらい出来事」が生じたときに戻ってしまったかのように、ふるまったり感じたりすることがある	1	2	3	4
18. 自分は駄目な人間だと思う	1	2	3	4
19. 「過去のつらい出来事」についての夢を見る	1	2	3	4

1. お子さまについておうかがいします

(ひとりひとりのお子様について別々の用紙にお答え下さい)

(1) 同居されているお子さまの中で上から何番目のお子さまですか？ ( ) 番目

(2) 年齢 ( ) 歳 ( ) ヶ月

(3) 性別 ( 男 ・ 女 )

(4) お子さまについて教えてください。あてはまる方を選んで○をつけて下さい。

1) ご実子ですか

( はい ・ いいえ )

2) 発育の問題で気になることはありますか(背が小さい、痩せているなど)？

( はい ・ いいえ )

3) 発達の問題で気になることはありますか(言葉の発達が遅いなど)？

( はい ・ いいえ )

4) 慢性の病気を抱えていますか(喘息、アトピー、心疾患など)？

( はい ・ いいえ ) → 「はい」の場合、病名 ( )

5) 障害がありますか(脳性まひ、知的障害など)？

( はい ・ いいえ ) → 「はい」の場合、障害名 ( )

(5) お子さまは医療機関に通院していますか

( はい ・ いいえ ) → 「はい」の場合、どんな問題で通っていますか？あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。

1) 身体的問題

2) 精神的問題

(6) お子さまはその他の支援を受けていますか

( はい ・ いいえ ) → 「はい」の場合、どんな問題で通っていますか？あてはまる番号すべてに○をつけて下さい。

1) 児童相談所の支援

2) 教育相談所の支援

3) 通園施設の支援

4) その他の心理士の支援

5) 保健師の支援

6) その他 ( )

2. 元の夫・パートナーはそのお子さまに、次のようなことをしましたか？

次の8項目それぞれについて右の欄のあてはまると思われる番号を選んで1つずつ○をつけて下さい。

	全くなかった	まれにあった	ときどきあった	よくあった
1 子どもに暴力を振るった	1	2	3	4
2 子どもが怪我をするほどの暴力を振るった	1	2	3	4
3 子どもの食事を与えさせなかった	1	2	3	4
4 子どもが傷つくようなことを言った	1	2	3	4
5 子どもの言動を無視した	1	2	3	4
6 子どもに母親を殴らせた	1	2	3	4
7 わざと子どもの前で母親に暴力をふるった	1	2	3	4
8 子どもに性的な関わりをせまった	1	2	3	4

3. 元の夫やパートナーと同居中、あなたはそのお子さまに、次のようなことをしたことがありますか？ 例をご参照の上、次の項目それぞれについてお答えください（最も当てはまるもの一つだけに○をしてください）

例. 子どもの衣服を作る

1) 全くなかった 2) まれにあった ③ 時々あった 4) よくあった	その理由をお答え下さい ① 裁縫が得意だから ② 子どもが喜ぶから ③ 出費を抑えるため
---	---

1. 子どもと一緒に遊んだり、会話を楽しむ

1) 全くなかった 2) まれにあった 3) 時々あった 4) よくあった	その理由をお答え下さい ① 自分に精神的余裕がなかったから ② 自分に時間的余裕がなかったから ③ 子どもの世話をすると元の夫やパートナーがやきもちをやくから ④ その他( )
--	--

2. 子どもを殴ったりけったりする

1) 全くなかった 2) まれにあった 3) 時々あった 4) よくあった	その理由をお答え下さい ①元の夫やパートナーとの関係でイライラしていたから ②元の夫やパートナーに強要されたから ③自分がやらないと子どもはもつと(元の夫やパートナーから)暴力をふるわれるから ④しつけのため ⑤その他( )
--	---

3. 子どもにとって必要な世話をしない(食事や着替えなど)

1) 全くなかった 2) まれにあった 3) 時々あった 4) よくあった	その理由をお答え下さい ①自分に精神的余裕がなかったから ②自分に時間的余裕がなかったから ③子どもの世話をすると元の夫やパートナーがやきもちをやくから ④その他( )
--	--

4. 傷つけるような言葉を言う

1) 全くなかった 2) まれにあった 3) 時々あった 4) よくあった	その理由をお答え下さい ①元の夫やパートナーとの関係でイライラしていたから ②元の夫やパートナーに強要されたから ③しつけのため ④子どもの方が先にけんかを仕掛けてきたから ⑤その他( )
--	---

5. ほめる

1) 全くなかった 2) まれにあった 3) 時々あった 4) よくあった	その理由をお答え下さい ①自分に精神的余裕がなかったから ②子どもをほめると元の夫やパートナーがやきもちをやくから ③子どもにはほめるべき良いところがなかった ④その他( )
--	---

4. あなたはお子様に対して、現在次のようなことをすることはありますか？次の5項目それぞれについてお答えください（○はひとつずつ）。

1. 子どもと一緒に遊んだり、会話を楽しむ

1) 全くない 2) まれにある 3) 時々ある 4) よくある	}	→	その理由をお答え下さい ①自分に精神的余裕がないから ②自分に時間的余裕がないから ③子どもが嫌がるから ④その他 ( )
---	---	---	---

2. 子どもを殴ったりけったりする

1) 全くない 2) まれにある 3) 時々ある 4) よくある	}	→	その理由をお答え下さい ①しつけのためにやっている ②うちの子は口で言っても分からない ③子どもが自分を傷つけた人を思い出させてしまう ④気がつく叩いてしまっている ⑤いけないと思いつつ叩いてしまう ⑥その他 ( )
---	---	---	--

3. 子どもにとって必要な世話をしない（食事や着替えなど）

1) 全くない 2) まれにある 3) 時々ある 4) よくある	}	→	その理由をお答え下さい ①「片親」と言われたくないので子どもにしっかりさせたいため ②時間的余裕がないから ③頭にきて世話をしないことがある ④子どもに関心をもてない ⑤子どもが自分を傷つけた人を思い出させてしまう ⑥その他 ( )
---	---	---	--

4. 傷つけるような言葉を言う

1) 全くない 2) まれにある 3) 時々ある 4) よくある	}	→	その理由をお答え下さい ①子どもの方が先にけんかを仕掛けてくる ②子どもが自分を傷つけた人を思い出させてしまう ③気がつく傷つく言葉を言ってしまう ④その他 ( )
---	---	---	--

5. ほめる

1) 全くない 2) まれにある 3) 時々ある 4) よくある	}	→	その理由をお答え下さい ①自分に精神的余裕がないので ②ほめると子どもがいい気になるので ③子どもにはほめるべき良いところがないので ④その他 ( )
---	---	---	---



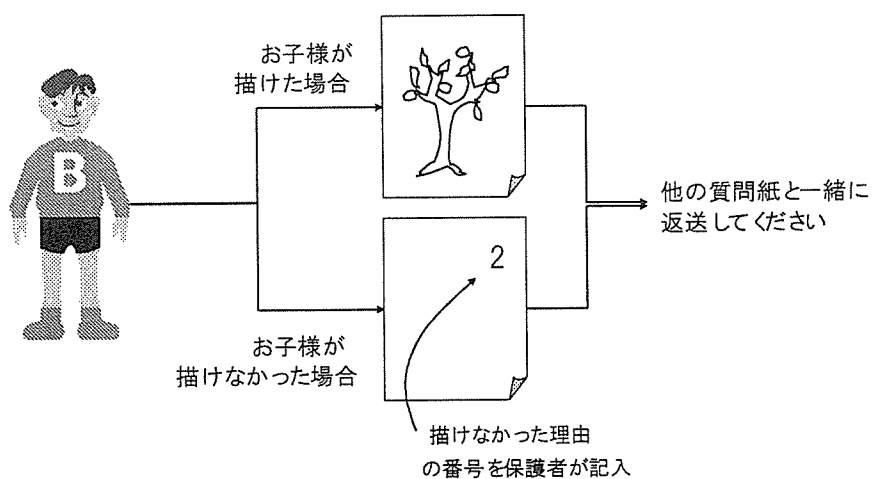
## 保護者の方へ

お子様に、別添のお子様宛ての説明文（「母子生活支援施設で生活している子どもみなさんへ」）をお渡しいただいたうえで、同じく別添の画用紙に「木の絵」を描くよう指示を与えてください。（BかHBの鉛筆を使ってください。消しゴムを使っても構いません。）

ただし嫌がる場合は無理に描かせなくて結構です。お子様が描けなかった場合は、その理由を以下の要領に従ってご記入下さい。

1. 年齢的もしくは発達レベルの関係で絵を描くのが困難
2. 嫌がって描かなかった
3. 描こうとしたが描けなかった
4. その他（                      ）

あてはまる理由の番号を画用紙に記入して返却して下さい。



## ＜DV 被害女性の呈する精神健康障害に関する総合的研究＞

調査研究 1) DV 体験の重篤度と被害者の全般的な精神健康障害およびトラウマ性ストレス症状の関連について（平成 16 年度、平成 17 年度）

調査研究 2) DV 被害女性の精神医学的臨床経過（平成 18 年度）

分担研究者 加茂登志子 1)

1) 東京女子医科大学附属女性生涯健康センター 教授・所長

要旨：東京女子医科大学附属女性生涯健康センターメンタルケア科に精神健康障害の治療を求めて受診した DV 被害女性を対象として、初診時病像について横断的に、特に被害体験の重篤度と被害者の全般的な精神健康障害およびトラウマ性ストレス症状の関連から考察し（調査研究 1）、さらに同一対象を用いて縦断的に治療経過を検討した（調査研究 2）。その結果、DV 体験には様々なバリエーションがあること、DV 体験の重篤度と出現している精神症状の間に密接な関連があること、初診時病像には多次元的な症状系列が関与していることが確認できた。また、本研究の対象となった DV 被害者の大半は自らの DV 被害を認識し、対処行動をとり始めている一群であったが、受診後生活や婚姻の状態が変化する症例が非常に多く、DV 被害から逃れた後も被害者の生活は困難の連続であることが伺われた。初診時の症状の重篤度がより軽症であることと転帰判定時に就労していることが良好な転帰と関係しており、なかでも就労は良好な転帰に最も寄与している。また就労と最も深い関連にあった治療は集団精神療法であった。要素的にみると、一般的疾患傾向や身体症状、社会的活動性の低下が長期経過のなかで残存していく可能性が示唆された。

### A 研究目的

日本のパートナー間における暴力（ドメスティック・バイオレンス：以下 DV）の頻度は、先行調査を行った他の諸国とほぼ同等の少なからぬ頻度で起こっていることが様々な疫学調査で確認されている。もっ

とも最近行われた内閣府男女共同参画室

（平成 17 年度）「男女間における暴力に関する調査」ではこれまで結婚したことがある全国 20 歳以上の女性 1578 人、男性 1310 人を対象に配偶者から“なぐったり、けつたり、物を投げつけたり、突き飛ばしたり

するなどの身体に対する暴行を受けた”ことが『あった』人は女性 26.7%、男性 13.8%である。また、“身体的暴行”“心理的攻撃”“性的強要”のいずれかを1つでも受けたことが『何度もあった』という人は、女性 10.6%、男性 2.6%に上っている。

内閣府の調査でも明らかのように、DV被害者は圧倒的に女性に多い。諸外国の調査のみならずわが国の調査の結果からは、DV被害者にはうつ病や外傷後ストレス障害（以下 PTSD）、不安障害、身体表現性障害などさまざまな精神健康障害を高頻度で呈することが知られているが、わが国の精神医学の臨床場面における調査および研究は診断、横断面病像、長期経過、効果的な治療手段全てにわたって共にまだ非常に少なく、診断手順、治療手段ともに構造化には至っていない。

そこで本研究では、治療を求めて精神科外来を受診したDV被害者の初診時病像について横断面的に、特に被害体験の重篤度と被害者の全般的な精神健康障害およびトラウマ性ストレス症状の関連から考察し、さらに同一対象を用いて縦断的に治療経過を検討することによって転帰の予測や効果的な治療方法の確立の一助とすることを目的とした。

具体的には、平成 16 年度、17 年度では研究の対象となる症例を集積しながら DV 体験の評価を含めて質問紙を用いて横断面

病像の検討を行った。平成 18 年度にはこれらの症例の治療経過について縦断的に調査した。両者とも結果の検討には主として統計学的手法を用いている。

## B 対象と方法

### 1) 対象および方法

①調査研究 1 — 「DV 体験の重篤度と被害者の全般的な精神健康障害およびトラウマ性ストレス症状の関連について」

2004 年 9 月から 2006 年 1 月までに東京女子医大附属女性生涯健康センター（IWHTWMU）メンタルケア科を受診した DV 被害女性 56 例（平均年齢 39.8±9.8 歳、平均挙子数 1.53±0.92 人）を対象に初診時ないし 2 度目の診察（初診後 2~3 週間後）時に、DVSI（ドメスティック・バイオレンス簡易スクリーニング尺度）、IES-R（改訂版出来事インパクト尺度）、GHQ-30（精神健康調査 30 項目版）を用いて被害者の DV 体験の評価と精神症状の評価を横断面的に行い、それぞれの DV の種類、程度と精神症状の関連について統計学的に検討した。

②調査研究 2 — DV 被害女性の精神医学的臨床経過

調査 1 で検討した 56 例を母集団とし、経過解析のために十分な情報の得られた 55 例を対象に、紹介経路、初診時診断、治療日数、治療内容、治療中の生活・就労状況、

子どもの治療状況などを調査し、平成 19 年 2 月の時点での臨床的転帰判定を行った。さらに 180 日以上通院した長期通院群 42 症例を抽出し、臨床的転帰に影響を与える因子について検討した。また、長期通院群のうち初診時を含め GHQ-30、IES-R が 3 回にわたって検査できた 19 症例について GHQ-30 および IES-R 得点の推移から要素的症状の経時変化について検討した。

## 2) 統計学的手法

統計学的手法としては、一般的記述統計のほか、Mann-Whitney の U 検定、 $\chi^2$  二乗検定、Spearman の順位相関係数、重回帰分析、因子分析、ロジスティック回帰分析、Friedman の検定を用いた。統計ソフトには SPSS13.0J for Windows を使用した。

## 3) 調査に使用した質問紙

調査に使用した質問紙の詳細を以下に述べる。

① DVSI (Domestic Violence Screening Inventory: DV スクリーニング尺度) : (石井ら、2003) 1)

Straus らによる改訂版葛藤戦術尺度(CTS2)を土台にして開発されたより簡便な DV スクリーニングのための尺度。最近 1 年間のパートナーの行為とその頻度についてチェックする。質問は 15 項目であり身体的暴行・傷害、性的強要、心理的攻撃の

3 つの要素スケールからなる。要素スケールの最高得点は、身体的暴行・傷害 48 点、性的強要 24 点、心理的攻撃 18 点であり、最高得点は 90 点となる。

② IES-R (Impact of Event Scale-revised: 改訂版出来事インパクト尺度) :

過去 1 週間の侵入症状 7 項目、回避・麻痺症状 8 項目、過覚醒症状 7 項目の 22 項目からなる自記式質問紙で外傷後ストレス障害 (以下 PTSD) のスクリーニングでは 24/25 のカットオフポイントが推奨される。

③ GHQ-30 (General Health Questionnaire : 精神健康調査 30 項目版) :

過去 2~3 週間の健康状態について自己記入する質問紙で、身体症状、不安と不眠、社会的活動障害、希死念慮・うつ傾向の 4 つの要素スケールからなる。計 30 項目からなり、総点 6 点以下は健常、7 点以上で何らかの問題ありと認められる。

## C 結果

I. 調査研究 1) DV 体験の重篤度と被害者の全般的精神健康障害およびトラウマ性ストレス症状の関連について

1) DVSI を用いた DV の内容と程度の評価 (図 1)

DVSI の平均得点は 22.57±14.44 点であった。各要素スケールの平均得点は、身体